

2013年 新年号

事務所報

あおば

NO.3

弁護士法人 あおば法律事務所

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目9番16号 丸の内YSビル4階

TEL.052-972-0091 FAX.052-972-0092

<http://www.aoba-law.jp/>

賀 正



事務所報「あおば」の第3号をお送りします。

昨年は、総選挙、原発問題、領土問題の対立など、混迷が深まる年でした。上半期だけで「いじめ」が14万件を超えたとのこと。排除や対決ではなく人への優しさと寛容を大切にする社会にしたいものです。

今回の事務所報では、事務所を支える事務職員（強カスタッフ！）をご紹介します。相続・離婚・不動産などはもちろん、複雑多様化するニーズにお応えするために、所員一同これまで以上に研さんに努める所存です。

この絵は、山田幸彦弁護士の父（8年前に死亡）が趣味で描いた水墨画です。たいしたものではありませんが、弁護士会の法律相談センター（中日ビル）にも1枚飾られています。

皆様にとって、今年がよい年でありますように。

弁護士法人 あおば法律事務所一同

弁護士 山田 幸彦

相変わらず弁護士と法科大学院教授の二刀流で頑張っています。なかなか「畑仕事」の時間が取れないのが悩みです。

法曹養成制度（法科大学院と法曹人口）をめぐる政府の審議会で検討が続けられています。社会・市民にとってどのような司法がよいのかを引き続き考えていかなければならないと思います。



弁護士 山田万里子

夏の事務所報で、庭の草むしりが楽しいなんて書いたために、万里子先生もそろそろ引退かと陰でささやかれたと聞きました。いいえ、いいえ。弁護士は天職だと思って、今も、現役で頑張っています。でも、本当に、今年こそ、趣味も大いに楽しみたい。



弁護士 上田 敏喜

2月に日常生活のルールである「民法」改正案が発表される予定です。条文の数は今の2～3倍になります。みなさんの日常生活に関わるルールですから、影響は大きいと言えます。改正のポイントについて情報提供できたらと思います。仕事でも「直球勝負」で頑張ります（PTA野球大会で先発しました）。



弁護士 小木曾 琢也

本年9月で弁護士となって丸6年になります。日々、経験を積んでいるはずですが、日々、己の未熟さ・研鑽の必要性を感じています。驕ることなく一つ一つの仕事に取り組んでいきたいです。本年もよろしくお祈りします。



弁護士 山田 陽介

震災の対応で3249人の国家公務員が過労死のデッドラインを超えて働いているそうです。その中の1人に私の親友もいます。何かと批判の対象とされる公務員ですが、光の当たらないところで懸命に頑張ってくれている彼らを今年も応援したいです。



事務局

あけましておめでとうございます。事務所報初登場の事務局です。昨年も事務所は忙しく、あっという間に一年が過ぎました。今年も様々な仕事に意欲的に取り組み、皆様にお気軽にお問い合わせ頂ける窓口となれるよう、明るく元気に努めてまいります。今年も宜しくお祈り致します。



事務所からのお知らせ

事務所報第3号をお届けします。新年のお休みは1月6日までで、7日から平常通り業務いたします。相談・お問い合わせは052-972-0091にて、お電話で受け付けております。

●交通のご案内
地下鉄桜通線 久屋大通駅1番出口 北へ5分

